

# 株 主 各 位

富 山 県 高 岡 市 早 川 70 番 地  
三協・立山ホールディングス株式会社  
代表取締役会長 川 村 人 志

## 第 4 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社に平成19年8月28日（火曜日）午後5時20分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成19年8月29日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 富山県高岡市早川70番地<br>三協立山アルミ株式会社 本社 記念会館  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第4期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第4期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sthdg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

- ・企業集団の現況に関する事項
- 1. 企業集団の事業の経過および成果
- (1) 企業集団の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が増加するなど民間需要に支えられ、景気全体としては回復基調を持続いたしました。一方、当業界におきまして、平成18年度の新設住宅着工戸数は前年度比2.9%増の128万5千戸となり、4年連続で前年度実績を上回ったものの、業界全体では住宅サッシの総出荷重量は減少いたしました。また、ビル建築市場は堅調に推移したものの、公共投資が総じて低調に推移したことにより、建材市場は厳しい市場環境が続いてまいりました。また、アルミニウム地金、原油などが高騰し、期初予想を上回る厳しい経営環境となりました。

このような中で当社グループは、平成18年6月、三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社の合併を行い、統合効果の早期創出と市場競争力の強化に向けて、販売と営業サポート部門が一体となったエリア戦略の推進や、住宅部門における新・代理店支援システムを立ち上げ、代理店機能強化に向けた施策を推進しました。また、販売と営業サポート部門への戦略的な人材投入を行い、営業力の強化を図るとともに、マーケティング部門での技術力・商品開発力の強化にも注力してまいりました。さらに、収益体質強化に向け、「販売網の選択と集中」のスピードを上げて推進し、流通再編・強化と営業効率の向上、物流総コストの圧縮、業務改革に努めました。加えて、アルミニウム地金や諸資材の高騰に対処すべく、昨年から実施しております価格改定の定着化を推進してまいりました。生産・購買面では、引き続き原材料の高騰を受けて、さらなるコストダウンの実行と最適生産を行い、競争力ある商品を市場に投入することでグループ全体としての収益力の向上に鋭意取り組んでまいりました。

マテリアル事業では、安定供給力と提案力を活かし、高付加価値加工比率を高めるとともに、産業機械分野や輸送機材分野への拡充に向けた取り組みを実践するなど、シェア拡大と新規市場開拓に向けて積極的な展開を図ってまいりました。また、本年6月の三協マテリアル株式会社設立に向け事業再編委員会を設け着実に準備を進めてきました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は連結子会社が増加したことと価格改定などにより、3,584億78百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりましたが、経常利益につきましては、アルミニウム地金・諸資材などの高騰やビル部門における値上浸透の未達と競争激化により、20億19百万円（前連結会計年度比9.7%減）、当期純利益につきましても、三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社との合併による統合費用や固定資産処分損などを計上したことにより3億16百万円（前連結会計年度比79.0%減）となりました。

事業部門の概況は次のとおりです。

#### 【ビル建材事業】

ビル建材事業では、ビル用基幹サッシ「MTG - 70」シリーズ、マンション用サッシ「MTG - 90」シリーズ、高性能省エネサッシシステム「アームス」の積極的な拡販を推進するとともに、ビルの外壁やサッシの改修に対応した「MTG - 70・HOOK工法（改装カバー工法）」や店舗向けサッシ「STフロント」、次世代フロント「instax（インスタックス）」を発売いたしました。また、手すりの改装やチェーン店舗物件の受注などに注力し、事業領域の拡大に努めてまいりました。さらに、統合効果を上げるべく、差別化戦略商品である樹脂サッシ「エコフェンスター」の拡販を行うとともに、マンションへのサッシ・手すりなどトータルな織り込み提案営業の推進や環境配慮商品などの販売強化を図ってまいりました。また、選別受注や値戻しを推進するとともに、さらなる経費削減や業務の効率化を図るなど、収益改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、ビル建材市場の競争激化などにより、売上高は1,027億64百万円（前連結会計年度比0.3%減）となり、営業損失は23億93百万円（前連結会計年度営業損失6億61百万円）となりました。

## 【住宅建材事業】

住宅建材部門では、次世代基幹サッシ「マディオ」シリーズ、大開口サッシ「ビューアート」、アルミモダンインテリアシステム「アミス」の拡販を図るとともに、主力玄関ドアを統合した新玄関ドア「ラフォース」シリーズ、木質インテリア建材の基幹商品をリニューアルした「ウッデリアIS」シリーズなど、新商品を活かした提案強化による販売量の拡大と早期市場浸透を図ってまいりました。また、支店の営業力強化に向けた本社サポート機能・体制の強化、ルート部門での代理店販売網の活性化を図り、流通との信頼関係強化による販売網・販売拠点の拡充を図ってまいりました。さらに地域大手ビルダーへの販売体制、納材体制の強化による売上拡大、リフォーム支援事業の「一新助家」の強化に取り組んでまいりました。

エクステリア建材部門では、戸建てエクステリア分野は建物の正面の空間を演出する「アクセンティア」、新発想のトラス屋根「M.シェード」などを発売し、新たな需要創造へ向けた提案型商品の市場浸透、裾野拡大を図るとともに、販路別に提案営業の推進と販売支援体制の強化に努めてまいりました。パブリックエクステリア分野では、メッシュ門扉をリファインし、防犯性・施工性を向上させるなど他社との差別化商品を重点的に推進し、事業領域の強化・拡大に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は1,706億23百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は34億53百万円（前連結会計年度比44.7%増）となりました。

## 【商業施設事業】

商業施設部門では、総合スーパーやホームセンターなど大型改装の受注獲得や家電量販店の物件増加に対応した営業を強化するとともに、内装工事、店内サインも含めたトータル物件受注を目指し、一店舗当たりの受注額の増額に取り組んでまいりました。また、新型の Gondola（商品陳列棚）「クリスタルガード」を発売し、ドラッグストアを中心に新規開拓を積極的に行い拡販に努めてまいりました。

サイン部門では、企業の統合・合併に伴う大型特需物件の獲得・拡販に向け、情報の共有化を強化し、直販営業を推進し受注獲得に努めてまいりました。またLED満空室表示付き「パーキングサイン」を発売

し、駐車場関連の需要増に対応し効果的に拡販いたしました。加えて、LED矢印点滅スタンド「インパクション」などを発売し新規開拓に努めるとともに、大手コンビニエンスストア本部などへの提案営業を推進いたしました。

ストア部門では、大手コンビニエンスストアの新規エリア進出に対し、施工管理担当者を配置するなど、新規受注の獲得に向け積極的に営業を展開してまいりました。

その結果、売上高は302億62百万円（前連結会計年度比23.8%増）、営業利益は16億10百万円（前連結会計年度比177.7%増）となりました。

#### 【マテリアルその他事業】

マテリアル部門では、輸送機材、液晶・半導体製造設備を中心とした産業機械関連などの成長分野へターゲットを絞り込み、商品の拡販や新規受注の獲得に向け重点的に提案営業を推進してまいりました。また、オリジナル商品の機能向上と商品体系の充実により、強みを活かした差別化・高付加価値商品の展開に注力してまいりました。

さらに、新用途の発掘・拡大や大型アルミニウム型材、マグネシウム合金の広幅薄板コイルの異業種との共同開発を進めるなど、さらなる需要開拓を推し進めるとともに、チーム営業の推進による技術提案・サポート体制や流通との連携を強化し、加工領域の拡大と加工技術の強化を図ってまいりました。

また、顧客要望による、徹底した進捗管理による納期精度アップを図り信頼性向上に努めるとともに、継続的な原価低減活動による主要加工品の加工費削減、収益性改善に取り組んでまいりました。加えてアルミニウム地金価格に連動した適正価格への改定を行い適正利益の確保を図りました。

その結果、売上高は548億27百万円（前連結会計年度比19.8%増）となりましたが、アルミニウム地金の高騰などにより、営業利益は27億31百万円（前連結会計年度比2.3%増）にとどまりました。

## 《事業部門別売上高と営業利益の推移》

### 売上高

事業部門	第3期 (平成17年6月～平成18年5月)		第4期 (平成18年6月～平成19年5月)		前連結会計年度比 増減	
	百万円	構成比	百万円	構成比	百万円	増減率
ビル建材事業	103,049	30.3	102,764	28.7	284	0.3
住宅建材事業	167,349	49.1	170,623	47.6	3,274	2.0
商業施設事業	24,441	7.2	30,262	8.4	5,821	23.8
マテリアルその他事業	45,775	13.4	54,827	15.3	9,051	19.8
合計	340,615	100.0	358,478	100.0	17,863	5.2

### 営業利益

事業部門	第3期 (平成17年6月～平成18年5月)		第4期 (平成18年6月～平成19年5月)		前連結会計年度比 増減	
	百万円	構成比	百万円	構成比	百万円	増減率
ビル建材事業	661	20.1	2,393	71.2	1,732	
住宅建材事業	2,386	72.6	3,453	102.7	1,067	44.7
商業施設事業	580	17.6	1,610	47.9	1,030	177.7
マテリアルその他事業	2,670	81.2	2,731	81.2	61	2.3
配賦不能営業費用	1,686	51.3	2,039	60.6	352	
合計	3,288	100.0	3,362	100.0	74	2.3

## (2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は51億27百万円であります。その主なものは生産ラインの再構築や生産設備の合理化、経常投資としての金型投資であります。

## (3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度中に、子会社の設備投資資金の一部として、金融機関から長期借入により174億40百万円調達いたしました。

その他増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

## 2. 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	(平成15年6月～ 平成16年5月)	(平成16年6月～ 平成17年5月)	(平成17年6月～ 平成18年5月)	(当連結会計年度) (平成18年6月～ 平成19年5月)
売 上 高 (百万円)	277,161	343,136	340,615	358,478
当期純利益 (百万円)	9,399	6,660	1,509	316
1株当たり当期純利益	32円66銭	21円86銭	4円96銭	1円04銭
純 資 産 (百万円)	70,264	76,046	73,771	72,765

(注) 1. 当社は、平成15年12月1日に設立されました。

2. 第1期の連結会計年度については、当社の事業年度は平成15年12月1日から平成16年5月31日までであります。一部の連結子会社については平成15年6月1日から平成16年5月31日までとしております。

3. 純資産の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 3. 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、好調な企業業績を背景に設備投資や個人消費など民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれます。しかしながら、原油価格の高騰により、燃料、諸資材の価格が上昇するなど今後の内外経済に影響を与えることが懸念されます。

主力である建材業界におきましては、雇用情勢に改善がみられることに

加え、団塊ジュニア世代の住宅一次取得時期とも重なり、住宅着工は堅調に推移することが期待されるものの、サッシ出荷重量ベースでは昨年引き続き、大きな伸びは期待できない状況であります。また、ビル建設市場は、好調な企業業績を背景に倉庫、工場建設などを中心に増加傾向で推移するものの、公共投資が依然として低調に推移していくことが予想されます。一方で、原材料であるアルミニウム地金、鋼材・石油などの高騰が懸念されるなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況のもと当社グループは、収益体質の強化を課題と捉え、グループ間の連携強化による効率向上にむけ、物流改革、生産革新、工場再編など構造改革を実行してまいります。また、グループ企業価値の最大化と継続的な成長発展に向けて、本年6月1日にマテリアル事業を「三協マテリアル株式会社」へ分社化し、商業施設事業を主力とする「タテヤマアドバンス株式会社」とともに当社の直接子会社化いたしました。これにより建材・マテリアル・商業施設など独立した市場に対し、最適な各社戦略を立案、実行し、さらなる成長路線へシフトしていきます。

建材事業につきましては、収益改善施策の徹底、商品統合・商流再編による統合効果の早期創出による収益体質の強化と、顧客視点での商品・技術の開発を強化・推進いたします。また、引き続き、価格改定の定着化を推進いたします。

マテリアル事業につきましては、製販一体での品質・コスト・納期対応強化や、精密加工技術・大型形材の用途開発などに取り組み、企業基盤を確立していきます。

商業施設事業では、主力事業である商業施設部門を中心とした収益力の向上を図るとともに業界のリーディングカンパニーを目指し、総合力の発揮に向けた事業構造の改革を行います。

また、「消費生活用製品安全法」が平成19年5月に改正・施行されましたが、今後は付加価値の高い商品開発はもちろんのこと、安全面にも今まで以上に配慮した開発体制を傘下グループ企業全体に構築してまいります。

当社は来期から子会社2社を新たに加え、4子会社体制となりますが、全体的リスク管理体制の構築に努めるとともにグループ企業価値向上に向けた施策を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



・企業集団の概況に関する事項（平成19年5月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

部 門	主 要 製 品
ビル建材事業	ビル用サッシ・ドア、カーテンウォール、トップライト、ハンガー引戸、樹脂サッシ、改装材（サッシ、玄関ドア、外壁材、手すり）、フロントサッシ、パーティション、内外装材（スパンドレル、外装ルーバー、天井材）、建装金物（手すり、笠木、エキスパンションジョイントカバー）、室内建具、自然換気システム、各種建材、形材
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関（勝手口）ドア・引戸、浴室ドア・引戸、出窓、装飾窓、網戸、雨戸、窓シャッター、窓まわり商品、インテリア建材（室内建具、クローゼット、玄関収納、床材、階段、床下収納庫）、門柱、門扉、フェンス、表札、ポスト、舗装材、カーテンゲート、カーポート、バルコニー、テラス、手すり、サンルーム、木製デッキ、風除室、パブリックエクステリア（通路シェルター、防護柵、サイクルポート、掲示板、車止め、簡易スロープ、ゴミ収納庫、ハイブリッド街路灯、ベンチ）
商業施設事業	商品陳列棚、システム什器、ディスプレイ什器、ショーケース、サイン、アドフレーム
マテリアル その他事業	形材（輸送関連機器用、電気・電子関連機器用、産業機械関連用、工場設備用）、トラック架装材、アルミビレット、その他

## 2. 企業集団の主要な営業所および工場

名 称		所 在 地
当 社	本 社	富山県高岡市
三 協 立 山 ア ル ミ 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
	東 京 本 社	東京都中野区
	支 店	北海道をはじめとする18都道府県に所在
S T プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
	工 場	富山県に10工場、石川県・茨城県に各1工場所在
タ テ ヤ マ ア ド バ ン ス 株 式 会 社	本 社	東京都中央区（登記上は富山県高岡市）
協 立 ア ル ミ 株 式 会 社	本 社	富山県南砺市
富 山 合 金 株 式 会 社	本 社	富山県射水市
三 協 化 成 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
三 精 工 業 株 式 会 社	本 社	富山県射水市
S T 物 流 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
サ ン ク リ エ イ ト 株 式 会 社	本 社	富山県南砺市

（注）平成19年6月1日付で三協立山アルミ株式会社とS Tプロダクツ株式会社は、共同して新設分割を行い、三協マテリアル株式会社を設立いたしました。なお、同日現在の三協立山アルミ株式会社、S Tプロダクツ株式会社および三協マテリアル株式会社の主要な営業所および工場は次のとおりであります。

名 称		所 在 地
三協立山アルミ 株式会社	本 社	富山県高岡市
	東 京 本 社	東京都中野区
	支 店	北海道をはじめとする18都道府県に所在
S T プロダクツ 株式会社	本 社	富山県高岡市
	工 場	富山県に 8 工場、茨城県に 1 工場所在
三協マテリアル 株式会社	本 社	東京都渋谷区
	高 岡 本 社	富山県高岡市
	工 場	富山県に 3 工場、石川県に 1 工場所在

### 3. 企業集団の従業員の状況

従業員数 10,447名 (前連結会計年度末比 293名増)

(注) 従業員数は就業人数であります。

### 4. 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 北 陸 銀 行	16,955 <small>百万円</small>
住友信託銀行株式会社	16,285
株式会社みずほコーポレート銀行	8,727
株 式 会 社 北 國 銀 行	7,242
農 林 中 央 金 庫	6,492
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	6,317
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,695

### 5. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

## (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
三協立山アルミ株式会社	28,399	100.00	ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の開発・販売 アルミニウムおよびその他金属の圧延加工品の販売
S T プロダクツ株式会社	1,010	100.00	ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の製造 アルミニウムおよびその他金属の圧延加工品の製造
協立アルミ株式会社	1,000	100.00	インテリア建材およびその他の住宅用建材の製造
富山合金株式会社	1,000	100.00	アルミビレットの鋳造
三精工業株式会社	490	100.00	金属製店舗用器具の製造
タテヤマアドバンス株式会社	490	100.00	店舗用陳列機器類、屋外広告物等の設計・制作・施工・管理 プラスチック製品の製造・販売
S T 物流サービス株式会社	300	100.00	サッシその他建築資材の運送取扱
三協化成株式会社	100	100.00	樹脂建材および建材用部品の製造
サンクリエイト株式会社	100	100.00	アルミ鋳物製品の製造

- (注) 1. 三協化成株式会社は、平成18年10月10日に500百万円の減資を行い、資本金が100百万円となりました。
2. 平成19年6月1日付で三協立山アルミ株式会社とS T プロダクツ株式会社は、共同して新設分割を行い、三協マテリアル株式会社を設立いたしました。  
なお、同日現在の三協立山アルミ株式会社、S T プロダクツ株式会社および三協マテリアル株式会社の状況は次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
三協立山アルミ株式会社	百万円 28,399	% 100.00	ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の開発・販売 アルミニウムおよびその他金属の圧延加工品の販売
S T プロダクツ株式会社	1,010	100.00	ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の製造 アルミニウムおよびその他金属の圧延加工品の製造
三協マテリアル株式会社	450	100.00	アルミニウムおよびその他の金属の押出、鋳造、圧延、引抜、鍛造加工品の製造販売

・会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成19年5月31日現在）

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
川村人志	代表取締役会長	三協立山アルミ(株)代表取締役社長 社長執行役員 (株)チューリップテレビ代表取締役 S Tプロダクツ(株)取締役 (株)インテックホールディングス監査役
要明英雄	代表取締役社長	三協立山アルミ(株)代表取締役会長 S Tプロダクツ(株)取締役 タテヤマアドバンス(株)取締役
竹平栄太郎	取締役副会長	万葉線(株)代表取締役社長
長ヶ部武徳	取締役副社長	三協立山アルミ(株)代表取締役副社長 副社長執行役員
大寺幸治	専務取締役 財務統括室長	
駒方米弘	常務取締役 経営企画統括室長	
小山智克	取締役 総務統括室長兼CSR・コンプライアンス推進担当	三協立山アルミ(株)取締役 常務執行役員
島勲	取締役	S Tプロダクツ(株)代表取締役社長 社長執行役員
藤田衛治	取締役 情報システム統括室長	三協立山アルミ(株)取締役 常務執行役員
中川守男	常勤監査役	S Tプロダクツ(株)監査役
立浪重建	監査役	三協立山アルミ(株)常勤監査役
清澤繁樹	監査役	税理士（清澤繁樹税理士事務所長）
山本毅	監査役	弁護士（山本毅法律事務所長）

- (注) 1. 監査役のうち清澤繁樹氏および山本 毅氏は、社外監査役であります。
2. 平成18年8月30日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、取締役大石幸男氏および取締役川崎清司氏は任期満了により退任し、また、監査役伊勢雅勇氏および監査役能瀬幸信氏は辞任いたしました。
- 平成18年8月30日開催の第3回定時株主総会において、小山智克氏および島勲氏は新たに取締役に選任され、また、清澤繁樹氏および山本 毅氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成18年8月30日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏 名	変 更 前	変 更 後
竹 平 栄太郎	取締役	取締役副会長
長ヶ部 武 徳	取締役 副社長執行役員 会長・社長補佐	取締役副社長
大 寺 幸 治	取締役 専務執行役員 財務統括室長	専務取締役 財務統括室長
駒 方 米 弘	取締役 経営企画統括室長	常務取締役 経営企画統括室長

4. 代表取締役会長川村人志氏および常務取締役駒方米弘氏は、平成19年6月1日付で、それぞれ三協マテリアル株式会社取締役に就任いたしました。
5. 監査役立浪重建氏は、三協アルミニウム工業株式会社（現、三協立山アルミ株式会社）の経理部長等として長年経理業務に従事していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役清澤繁樹氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 取締役および監査役に対する報酬等

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9 名	156 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	24 (7)
合 計	13	180

- (注) 1. 現在、役員報酬限度額は、取締役分が月額2,500万円以内、監査役分が月額600万円以内であります。
2. 当期中において、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額はありません。

3. 当社は平成18年8月30日開催の第3回定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止しました。
4. 第3回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しましては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。
5. 上記のほか、昨年の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名に対し、70万円の退職慰労金を支払っております。

### 3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の会社の業務執行取締役の兼任状況

該当事項はありません。

- (2) 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

- (3) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	清澤繁樹	就任後に開催された取締役会14回のうち12回、監査役会10回のうち9回に出席し、適宜質問し、また必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言し意見を述べております。
監査役	山本 毅	就任後に開催された取締役会14回のうち10回、監査役会10回のうち8回に出席し、適宜質問し、また必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言し意見を述べております。

(注) 当事業年度中に開催した取締役会および監査役会の回数は各々、17回、14回であります。

- (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は監査役清澤繁樹氏および監査役山本毅氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。



・ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称  
あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	25百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

取締役会は、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるあずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しておりません。

・株式および新株予約権等に関する事項（平成19年5月31日現在）

1. 大株主

会社法施行規則第122条第1号に該当する発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主はおりませんが、ご参考までに当社の大株主の状況は、下記のとおりであります。

株 主 名	持 株 数
住 友 化 学 株 式 会 社	18,572 <sup>千株</sup>
三 協 ・ 立 山 社 員 持 株 会	12,527
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,242
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,717
竹 平 和 男	9,231
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,044
三 協 立 山 持 株 会	8,803
株 式 会 社 北 陸 銀 行	7,589
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	7,274
住 友 軽 金 属 工 業 株 式 会 社	6,208

（注）当社は、自己株式19,091,962株を保有しております。

2. 株式に関するその他の重要な事項

発行可能株式総数 496,000,000株  
 発行済株式の総数 324,596,314株  
 株主数 29,379名

3. 新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成17年2月22日
新株予約権の数	6,999個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,370,078株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額	381円

（注）旧商法第341条ノ2の規定に基づき平成17年3月18日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債であります。

## ・業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関しては、次のとおり取締役会で決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社およびグループは、「新しい価値を創造し、豊かな暮らしの実現に貢献します」を経営理念とし、株主、お客様およびその他ステークホルダー、そして社会からの信頼を築き共に発展していくことを経営の基本方針としている。そのために、法令および定款はもとより社会規範を遵守し、高い倫理観を持って責任ある行動をすることを、経営の重要課題の一つと位置付けるものとする。
  - (2) 当社は、上記(1)を実践するため、コンプライアンス体制の基礎としてコンプライアンス推進基本方針、コンプライアンス規程およびコンプライアンス行動基準を定め、取締役が率先してその規範を示すとともに、グループの役職員全員への浸透を図るものとする。
  - (3) 取締役は、他の取締役の業務執行が効率的且つ法令その他コンプライアンス上適切に行われているかについて、取締役会の審議を通じた監督義務を果たすものとする。
  - (4) 取締役は、各担当分野における内部統制システムの構築および問題点の把握に努めるとともに、その実施状況について取締役会に定期的に報告するものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役が主催または出席し重要な意思決定を行う会議の議事経過や決定事項および取締役が決定者となる社内稟議その他取締役の職務の執行に係る情報は文書化し、保存するものとする。
  - (2) 上記(1)の議事録や社内稟議書などの重要文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存・管理することとする。
  - (3) 取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役および監査役が常時閲覧可能な状態で管理するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社およびグループの業務執行に係るリスクの把握と評価を行い、個々のリスクについて管理責任者を定めるなど適切な管理体制を整えるものとする。また、重大なリスクが想定される事項は、取締役会等で十分審議し方針を定めるものとする。
  - (2) 日常業務上のリスクについては、それぞれの管理部門にて規程の策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うとともに、部門内牽制体制を整備するなどその予防に努めるものとする。
  - (3) 不測のリスクについては、危機管理規程およびその運用マニュアルに基づき、未然防止から発生時対応までのグループ統一的な危機管理体制を整備するものとする。
  - (4) 当社およびグループのリスクに関する重要事実を早期把握し対策を講ずるため、直接通報窓口を設けるなどの連絡・通報体制を整備するものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社および主要子会社に執行役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図ることとする。
  - (2) 取締役会における重要な意思決定に際しては、潜在リスクが明確にされており、そのリスクを考慮して効率的且つ十分な議論を行うための体制を整備するものとする。また、取締役会を原則月1回定時に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
  - (3) グループ全体の経営課題および子会社各社の重要事項については、取締役社長を議長とする経営会議において議論を行い、その審議を得て執行決定を行うものとする。また、経営会議は原則毎月1回以上開催するものとする。
  - (4) 取締役会および経営会議の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、その他社内規程にて、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
  - (5) 当社およびグループ全体の経営計画・利益計画を策定し、それに基づき活動するとともに定期的に業績管理を行うこととする。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会長を委員長とするSTHDGコンプライアンス委員会を設置し、当社およびグループのコンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進するとともに、その推進組織を設置し、体制の整備および維持を図ることとする。

- (2) 当社およびグループの法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合の報告体制として、S T H D Gコンプライアンス委員会事務局を窓口とする直接通報体制を整備するものとする。
  - (3) 取締役社長に直属する内部監査部門として監査室を置き、内部監査規程に基づき内部監査を行うものとする。
6. 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループとしての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、グループ行動指針を定め、それを担保する諸規程を整備するものとする。
  - (2) 企業集団に属するグループ各社が整備すべき内部統制システムに関する基準を整備し、グループ各社が適切な内部管理システムを構築するよう必要且つ適切な指導を行うものとする。
  - (3) 当社およびグループ会社間の取引は、法令その他コンプライアンス上適切に行うものとし、親会社等による不当な要求について報告・対処する体制を整備するものとする。
  - (4) グループ各社は、グループ全体の経営計画・利益計画に連なる各社の経営計画・利益計画を策定し、それに基づき活動するものとする。
  - (5) 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営計画・利益計画に基づく業績管理や当社への決裁・報告制度を整えるなど必要な経営管理を行うものとする。
  - (6) 当社および主要子会社の内部監査部門は定期的に会合を持ち、監査方針・監査情報の共有化を図るものとする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役会からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役付を置くこととする。
  - (2) 監査役付は監査役の指揮命令で職務を行い、業務執行にかかる役職を兼務しないこととする。
  - (3) 監査役付の人事異動、評価等は監査役会の同意を得て行うものとする。
8. 取締役および使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、および監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人は、経営に関する重要事項について監査役に報告するとともに、監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告を行うこととする。

- (2) 監査役はその要望に応じて必要な会議に出席することができる。それを担保するため、監査役から要求のあった会議の開催案内を送付するものとする。また、社内稟議書を監査役へ回覧するものとする。
- (3) 社内通報窓口その他を通じて法令若しくは定款に違反する重要な事項を知った場合には監査役に報告するものとする。
- (4) 代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行うとともに、内部監査部門は内部監査結果を代表取締役および監査役に報告するものとする。

#### ・会社の支配に関する基本方針

当社は、株主の皆様が長期にわたり株式を持ち続けていただくことが重要と考え、業績の向上により企業価値を高めていくことに努めており、現時点では買収防衛策について特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中で記載の金額および株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>154,049</b>	<b>流動負債</b>	<b>160,382</b>
現金及び預金	22,872	支払手形及び買掛金	82,183
受取手形及び売掛金	89,380	短期借入金	38,631
たな卸資産	39,700	一年内に償還予定の社債	50
繰延税金資産	1,519	一年内に返済予定の長期借入金	18,196
その他	3,207	未払法人税等	1,039
貸倒引当金	△2,630	繰延税金負債	4
		その他	20,276
<b>固定資産</b>	<b>139,769</b>	<b>固定負債</b>	<b>60,670</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>116,456</b>	転換社債型新株予約権付社債	6,999
建物及び構築物	39,462	長期借入金	34,739
機械装置及び運搬具	16,598	退職給付引当金	5,864
土地	56,772	役員退職給与引当金	288
建設仮勘定	27	繰延税金負債	4,265
その他	3,595	土地再評価に係る繰延税金負債	6,975
<b>無形固定資産</b>	<b>1,272</b>	その他	1,537
のれん	626	<b>負債合計</b>	<b>221,053</b>
その他	645	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,040</b>	<b>株主資本</b>	<b>67,663</b>
投資有価証券	17,325	資本金	15,000
長期貸付金	376	資本剰余金	37,551
繰延税金資産	458	利益剰余金	21,170
その他	9,792	自己株式	△6,058
貸倒引当金	△5,912	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,355</b>
<b>資産合計</b>	<b>293,819</b>	その他有価証券評価差額金	3,466
		繰延ヘッジ損益	302
		土地再評価差額金	459
		為替換算調整勘定	127
		<b>少数株主持分</b>	<b>747</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>72,765</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>293,819</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		358,478
売 上 原 価			280,887
売 上 総 利 益			77,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			74,228
営 業 利 益			3,362
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		70	
受 取 配 当 金		187	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		133	
保 険 配 当 金 等 収 入		291	
ス ク ラ ッ プ 売 却		223	
そ の 他		887	1,793
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		1,591	
売 上 割 引		898	
退 職 給 付 費		380	
そ の 他		267	3,136
経 常 利 益			2,019
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		198	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		725	
そ の 他		151	1,075
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		114	
固 定 資 産 除 却 損		378	
減 損 合 計		186	
統 合 費 用		324	
そ の 他		526	1,530
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,493
法 人 税 等 調 整 額			△290
少 数 株 主 利 益			44
当 期 純 利 益			316

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年5月31日残高	15,000	37,553	23,175	△5,994	69,733
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,528		△1,528
連結子会社増加による減少高			△56		△56
持分法会社増加による減少高			△32		△32
土地再評価差額金取崩額			△704		△704
当期純利益			316		316
自己株式の処分		△2		8	6
自己株式の取得				△72	△72
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		△2	△2,004	△63	△2,070
平成19年5月31日残高	15,000	37,551	21,170	△6,058	67,663

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年5月31日残高							
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,528
連結子会社増加による減少高							△56
持分法会社増加による減少高							△32
土地再評価差額金取崩額							△704
当期純利益							316
自己株式の処分							6
自己株式の取得							△72
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	144	134	396	36	711	353	1,065
連結会計年度中の変動額合計	144	134	396	36	711	353	△1,005
平成19年5月31日残高	3,466	302	459	127	4,355	747	72,765

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 63社

(2) 主要な連結子会社の名称

《主要な会社名》三協立山アルミ株式会社、S Tプロダクツ株式会社、協立アルミ株式会社、富山合金株式会社、三協化成株式会社、三精工業株式会社、タテヤマアドバンス株式会社、S T物流サービス株式会社、サンクリエイト株式会社

従来、連結子会社であった三協アルミニウム工業株式会社および立山アルミニウム工業株式会社は合併し、三協立山アルミ株式会社に、三協アルミ北海道株式会社および株式会社サッポロタテヤマは合併し、株式会社サッポロ三協立山販売に、それぞれ社名を変更いたしました。

持分法適用非連結子会社であった株式会社カシイ、東鉄工業株式会社、株式会社三協テック長野および上海立山商業設備有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、持分法非適用非連結子会社であった株式会社道北たてやま、岩手立山流通株式会社、原町立山アルミ株式会社、株式会社群馬三協、北関東三協販売株式会社、三協アルミテック株式会社、株式会社三協テック新潟、新潟たてやま株式会社、株式会社七尾三協、株式会社能登立山サッシ販売、株式会社関西立山、兵庫立山販売株式会社および株式会社九州立山は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(3) 主要な非連結子会社の名称および連結の範囲から除いた理由

《主要な会社名》三協建具工業株式会社、アルケン工業株式会社、サンリード株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社

三協建具工業株式会社、アルケン工業株式会社、サンリード株式会社

従来、持分法適用非連結子会社であった株式会社カシイ、東鉄工業株式会社、株式会社三協テック長野および上海立山商業設備有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社となり、持分法の適用範囲から除いております。

持分法非適用非連結子会社であったサンリード株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社となりました。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 9社

《主要な会社名》ビニフレーム工業株式会社、株式会社ホテルニューオータニ高岡

従来、持分法非適用関連会社であったコスモ工業株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称および持分法を適用しない理由

《主要な会社名》ショートテクノ株式会社、株式会社アイシン

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、三協立山アルミ株式会社ほか11社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

(2) 株式会社三協テック関東および株式会社三協テック関西ほか47社は3月31日、株式会社エスケーシーは4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内のため、そのまま連結しております。

なお、北海道立山アルミ株式会社ほか23社は、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。

(3) 上海立山商業設備有限公司の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

主として、移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く。）

平成10年3月31日以前に取得したもの

……法人税法に規定する旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

……法人税法に規定する旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

……法人税法に規定する定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

……法人税法に規定する旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

……法人税法に規定する定率法

在外子会社は定額法を採用しております。

##### (会計方針の変更)

当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、主として15年間による按分額を費用処理しておりますが、一部の連結子会社は金額が僅少のため一括償却しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年から13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ③ 役員退職給与引当金

役員に対する退職給与、退職慰労金の支給にあてるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

#### (追加情報)

従来、当社および役員退職金制度のある連結子会社は、役員の退職給与、退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職給与引当金として計上しておりました。当社は、第3回定時株主総会において、平成18年8月をもって役員退職金制度を廃止し、同株主総会終結時までの在任期間に係る役員退職金の贈呈が決議されました。なお、同株主総会終了後引き続き在任する取締役および監査役に対する支払の時期は、取締役または監査役を退任した後とすることが決議されました。

役員退職金制度のある連結子会社の内、一部も同様であります。

これにより、当連結会計年度において、当社および上記の一部連結子会社の「役員退職給与引当金」は固定負債「その他」に含めて表示しております。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計対象取引は金利スワップ、為替予約取引およびオイルスワップ取引であります。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、オイルスワップ取引については繰延ヘッジ処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関係)

ヘッジ手段－金利スワップ取引

ヘッジ対象－借入金の支払金利

(為替関係)

ヘッジ手段－為替予約

ヘッジ対象－外貨建金銭債務および外貨建予定取引

(オイル関係)

ヘッジ手段－オイルスワップ取引

ヘッジ対象－燃料（重油）の予定取引

③ ヘッジ方針

将来における金利変動リスク、為替相場の変動リスクおよび燃料の価格変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価法

金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので有効性の評価を省略しております。オイルスワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を基礎に評価しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜き会計処理を行っております。

(7) 連結子会社の資産および負債の評価方法

全面時価評価法を採用しております。

(8) のれんの償却方法および期間

5年間で均等償却しているものと、金額が僅少のため、発生年度に全額償却しているものがあります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 211,688百万円
- 連結子会社の三協立山アルミ株式会社および協立アルミ株式会社ならびに平成13年12月1日付で三協立山アルミ株式会社と合併した富山軽金属工業株式会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。  
再評価の方法  
主に土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。  
再評価を行った年月日 平成13年5月31日  
平成13年11月30日  
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と  
再評価後の帳簿価額との差額 4,175百万円

3. 担 保 提 供 資 産  
担保に供している資産および担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
預金	16	支払手形及び 買掛金	159
受取手形及び 売掛金	19	短期借入金	200
建物及び構築物	23,971	一年内に返済 予定の長期借入金	4,323
機械装置及び 運搬具	1,196	その他 流動負債	7
土地	30,841	長期借入金	2,129
その他 有形固定資産	28	その他 固定負債	23
投資有価証券	540		
合 計	56,614	合 計	6,843

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	22,980	一年内に返済 予定の長期借入金	4,152
機械装置及び 運搬具	1,185	長期借入金	1,778
土地	27,856		
その他 有形固定資産	26		
合 計	52,047	合 計	5,930



#### 4. 圧縮記帳

当連結会計年度に取得した有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

機械装置及び運搬具	25百万円
その他有形固定資産(工具器具及び備品)	19百万円
5. 受取手形割引高	1,031百万円
6. 受取手形裏書譲渡高	605百万円
7. 債務保証	

連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

コスモ工業(株)	572百万円
射水ケーブルネットワーク(株)	185百万円
東北シャノン(株)	80百万円
従業員	51百万円
計	889百万円

(保証予約残高80百万円を含んでおります。)

なお、共同保証における連帯保証および保証予約については、保証総額および保証予約総額を記載しております。

コスモ工業(株)については、他の連帯保証人と合意した当企業集団の負担割合は30%であり、射水ケーブルネットワーク(株)については、他の連帯保証人と合意した当企業集団の負担割合は34%であります。

また、東北シャノン(株)については、他の連帯保証予約人と合意した当企業集団の負担割合は28%であります。

#### 8. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	11,300百万円
借入実行残高	7,500百万円
差引額	3,800百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	324,596,314			324,596,314	
合計	324,596,314			324,596,314	
自己株式					
普通株式	20,874,759	270,048	25,107	21,119,700	注1・注2
合計	20,874,759	270,048	25,107	21,119,700	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加270,048株は、単元未満株式の買取によるものであります。

注2 普通株式の自己株式の株式数の減少25,107株は、単元未満株式の買増請求による売渡24,804株および持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分303株によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月30日 定時株主総会	普通株式	764百万円	2円50銭	平成18年5月31日	平成18年8月31日
平成19年1月24日 取締役会	普通株式	764百万円	2円50銭	平成18年11月30日	平成19年2月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	763百万円	利益剰余金	2円50銭	平成19年5月31日	平成19年8月30日

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

繰越欠損金	5,451百万円
退職給付引当金および役員退職給与引当金 ならびに長期未払金	2,684百万円
貸倒引当金および貸倒償却	2,773百万円
一括償却資産	706百万円
たな卸資産評価損	906百万円
投資有価証券	473百万円
減損損失	519百万円
固定資産	760百万円
未払費用	714百万円
未実現利益	358百万円
その他	787百万円
繰延税金資産小計	16,135百万円
評価性引当金	△13,930百万円
繰延税金負債と相殺	△226百万円
繰延税金資産純額	1,978百万円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,353百万円
連結子会社の資産および負債の評価差額	1,807百万円
その他	336百万円
繰延税金負債小計	4,496百万円
繰延税金資産と相殺	△226百万円
繰延税金負債純額	4,270百万円

土地再評価に係る繰延税金負債 6,975百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.21%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△1.62%
住民税均等割	10.70%
持分法による利益	△3.44%
のれんの償却	13.16%
評価性引当金取崩	△13.46%
その他	0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.94%

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具及び備品) (百万円)	無形固定資産 (ソフトウェア) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	688	3,636	2,012	6,336
減価償却累計額相当額	276	2,119	1,240	3,636
期末残高相当額	412	1,516	771	2,700

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,074百万円
1年超	1,625百万円
合計	2,700百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

#### ③ 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	1,277百万円
減価償却費相当額	1,277百万円

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	4百万円
1年超	13百万円
合計	17百万円

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 237円31銭
2. 1株当たり当期純利益 1円04銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	316
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	316
普通株式の期中平均株式数 (千株)	303,605

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記事項)

### 1. 退職給付会計に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

主要な連結子会社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△65,199百万円
② 年金資産	68,611百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	3,412百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	3,274百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	△10,509百万円
⑥ 未認識過去勤務債務	△1,813百万円
⑦ 差引	△5,635百万円
⑧ 前払年金費用	228百万円
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△5,864百万円

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

#### (3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	2,817百万円
② 利息費用	1,297百万円
③ 期待運用収益	△1,281百万円
④ 従業員負担の拠出金等	△23百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	237百万円
⑥ 会計基準変更時差異の費用処理等額	380百万円
⑦ 過去勤務債務の費用処理額	△224百万円
⑧ 退職給付費用	3,203百万円

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	10年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年～13年
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

ただし、一部の連結子会社は、会計基準変更時差異が僅少なため、一括償却しております。

2. 減損損失に関する事項

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	種 類	用 途	金額(百万円)
富山県射水市	土 地	遊休資産	62
そ の 他	土 地 建 物	遊休資産	73 49

(経緯)

上記遊休資産は、土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、今後の使用が見込めないことから減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは事業の種類別セグメントを基礎として、製品の種類・販売市場の類似性に基づきビル建材事業・住宅建材事業・商業施設事業・マテリアルその他事業としてグルーピングを行っており、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額として正味売却価額を適用しており、時価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

# 貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,960</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,860</b>
現金及び預金	969	短期借入金	6,500
売掛金	230	一年内に返済予定の長期借入金	9,676
短期貸付金	23,200	未払金	279
未収入金	526	未払費用	162
繰延税金資産	23	未払法人税等	99
その他の	11	未払消費税等	2
		その他の	141
<b>固定資産</b>	<b>99,854</b>	<b>固定負債</b>	<b>33,974</b>
投資その他の資産	99,854	転換社債型新株予約権付社債	6,999
関係会社株式	79,438	長期借入金	26,863
長期貸付金	20,275	その他の	112
繰延税金資産	45		
その他の	95	<b>負債合計</b>	<b>50,835</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		株主資本	73,979
		資本金	15,000
		資本剰余金	59,900
		資本準備金	30,000
		その他資本剰余金	29,900
		利益剰余金	5,590
		その他利益剰余金	5,590
		繰越利益剰余金	5,590
		自己株式	6,511
		<b>純資産合計</b>	<b>73,979</b>
<b>資産合計</b>	<b>124,815</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>124,815</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 配 当 収 入	3,280	
経 営 管 理 料	2,227	5,507
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,039
営 業 利 益		3,468
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	760	
そ の 他	80	841
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	508	
そ の 他	41	549
経 常 利 益		3,760
税 引 前 当 期 純 利 益		3,760
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		350
法 人 税 等 調 整 額		△9
当 期 純 利 益		3,418

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年5月31日残高	15,000	30,000	29,902	59,902	3,700	△6,448	72,154	72,154
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,528		△1,528	△1,528
当期純利益					3,418		3,418	3,418
自己株式の処分			△2	△2		8	6	6
自己株式の取得						△71	△71	△71
事業年度中の変動額合計	—	—	△2	△2	1,890	△62	1,825	1,825
平成19年5月31日残高	15,000	30,000	29,900	59,900	5,590	△6,511	73,979	73,979

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計対象取引は金利スワップのみであり、また該当取引はすべて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関係)

ヘッジ手段－金利スワップ取引

ヘッジ対象－借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

将来における金利変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価法

金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜きの会計処理を行っております。

(5) 追加情報

役員の退職給与、退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職給与引当金として計上していましたが、第3回定時株主総会において、平成18年8月をもって役員退職金制度を廃止し、同株主総会終結時までの在任期間に係る役員退職金の贈呈が決議されました。なお、同株主総会終了後引き続き在任する取締役および監査役に対する支払の時期は、取締役又は監査役を退任した後とすることが決議されました。

これにより、当事業年度において、「役員退職給与引当金」は固定負債「その他」として表示しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### (1) 関係会社に対する債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	23,540百万円
関係会社に対する長期金銭債権	20,275百万円
関係会社に対する短期金銭債務	135百万円

### (2) 当座貸越契約および貸出コミットメントフィーについて

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	6,500百万円
差引額	3,500百万円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引高・営業取引以外の取引高

関係会社との営業取引高	5,507百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	759百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	摘要
普通株式	18,846,718	270,048	24,804	19,091,962	
合計	18,846,718	270,048	24,804	19,091,962	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加270,048株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少24,804株は単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少であります。

## (税効果会計に関する注記)

### (1) 繰延税金資産の発生の原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	18百万円
未払費用	4百万円
長期未払金	45百万円
繰延税金資産合計	68百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.60%
住民税均等割	0.10%
その他	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.07%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	工具器具 及び備品 (百万円)	無形固定資産 ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	113	47	161
減価償却累計額相当額	57	25	82
期末残高相当額	56	22	79

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	601百万円
1年超	1,033百万円
合計	1,634百万円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	36百万円
減価償却費相当額	35百万円
支払利息相当額	1百万円

- ④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 571百万円

1年超 981百万円

合計 1,552百万円

(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	期末残高	
						科目	金額
子会社	三協立山 アルミ(株)	所有 直接 100%	持株会社 役員の兼任	資金の貸付	29,100	短期貸付金	14,600
				資金の回収	9,050	長期貸付金	13,600
				利息の受取	477		
				配当金の受取	3,280	売掛金	138
				経営指導料 の受取	1,455	未収入金	32
			賃借料の支払	50	—	—	
			事務手数料 の支払	11			
子会社	S Tプロ ダクツ(株)	所有 直接 100%	持株会社 役員の兼任	資金の貸付	7,000	短期貸付金	7,800
				資金の回収	2,375	長期貸付金	6,675
				利息の受取	269		
			経営指導料 の受取	768	売掛金	92	
					未収入金	39	

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保の提供は受けておりません。

また、経営指導料等については、当社より提示した料率を基礎として每期交渉の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 242円15銭
2. 1株当たり当期純利益 11円18銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 (百万円)	3,418
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,418
普通株式の期中平均株式数 (千株)	305,633

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 7月23日

三協・立山ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金田 賢二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浜田 亘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協・立山ホールディングス株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協・立山ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

平成19年 7月23日

三協・立山ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 田 賢 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 田 亘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協・立山ホールディングス株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年7月31日

三協・立山ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 中 川 守 男 ㊞  
監 査 役 立 浪 重 建 ㊞  
社外監査役 清 澤 繁 樹 ㊞  
社外監査役 山 本 毅 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、安定配当の維持や内部留保の充実に意を用い、次のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、中間配当として1株につき2円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき5円となります。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき2円50銭 総額763,760,880円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成19年8月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社 株式の数
1	川村人志 (昭和17年5月31日生)	昭和40年3月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成5年8月 同社取締役 平成9年8月 同社常務取締役 平成11年8月 同社取締役 専務執行役員 平成12年8月 同社代表取締役社長 執行役員社長 平成15年11月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成15年12月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 平成18年6月 三協立山アルミ㈱代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) 三協立山アルミ㈱代表取締役社長 ㈱チューリップテレビ代表取締役	83,000株
2	要明英雄 (昭和17年10月30日生)	昭和41年3月 立山アルミニウム工業㈱入社 昭和54年6月 同社取締役 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 同社専務取締役 平成3年6月 同社取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成15年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成18年6月 三協立山アルミ㈱代表取締役会長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) 三協立山アルミ㈱代表取締役会長	155,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当 社 株式の数
3	長ヶ部 武 徳 (昭和16年2月25日生)	昭和39年4月 住友信託銀行㈱入行 平成9年11月 同行専務取締役 平成10年6月 住信カード㈱代表取締役社長 平成13年6月 住友信託銀行㈱顧問 平成13年12月 三協アルミニウム工業㈱執行役員 副社長 平成14年8月 同社代表取締役副社長 執行役員 副社長 平成15年11月 同社代表取締役副社長 副社長執 行役員 平成15年12月 当社取締役 副社長執行役員 会長・社長補佐 平成18年6月 三協立山アルミ㈱代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る) 平成18年8月 当社取締役副社長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) 三協立山アルミ㈱代表取締役副社長	90,000株
4	駒 方 米 弘 (昭和18年7月24日生)	昭和43年3月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成9年8月 同社取締役 平成11年8月 同社取締役 上席常務執行役員 平成15年7月 同社取締役 常務執行役員 平成15年12月 当社取締役 営業統括室長 平成18年6月 当社取締役 経営企画統括室長 平成18年8月 当社常務取締役 経営企画統括室長 (現在に至る)	55,295株
5	小 山 智 克 (昭和19年11月27日生)	昭和42年3月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成9年8月 同社取締役 平成11年8月 同社取締役 上席常務執行役員 平成15年7月 同社取締役 常務執行役員 平成18年6月 当社常務執行役員 総務統括室長 兼C S R・コンプライアンス推進 担当 平成18年6月 三協立山アルミ㈱取締役 常務執 行役員 (現在に至る) 平成18年8月 当社取締役 総務統括室長兼C S R・コンプライアンス推進担当 (現在に至る)	73,260株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
6	藤田 衛 治 (昭和22年2月24日生)	昭和45年4月 ㈱北陸銀行入行 平成14年6月 同行取締役 平成15年6月 同行常務執行役員 平成15年12月 当社取締役 平成16年7月 立山アルミニウム工業㈱常務執行役員 平成16年8月 同社取締役 常務執行役員 平成17年4月 当社取締役 営業統括室副統括室長 平成18年6月 当社取締役 情報システム統括室長 (現在に至る) 平成18年6月 三協立山アルミ㈱取締役 常務執行役員 (現在に至る)	21,000株
7	島 勲 (昭和19年5月19日生)	昭和42年3月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成9年8月 同社取締役 平成11年8月 同社常務執行役員 平成15年7月 同社執行役員 平成15年8月 同社取締役 常務執行役員 平成18年6月 S Tプロダクツ㈱専務執行役員 平成18年8月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る) 平成18年8月 当社取締役 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) S Tプロダクツ㈱代表取締役社長	82,000株
8	藤木 正 和 (昭和19年12月3日生)	昭和44年2月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成12年8月 同社常務執行役員 平成15年7月 同社執行役員 平成15年8月 同社取締役 常務執行役員 平成18年6月 三協立山アルミ㈱取締役 常務執行役員 平成19年6月 三協マテリアル㈱代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) 三協マテリアル㈱代表取締役社長	37,000株

- (注) 1. 候補者各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 三協アルミニウム工業㈱と立山アルミニウム工業㈱は平成18年6月1日付で合併し、三協立山アルミ㈱に社名を変更しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、補欠監査役黒崎康夫氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案を本株主総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

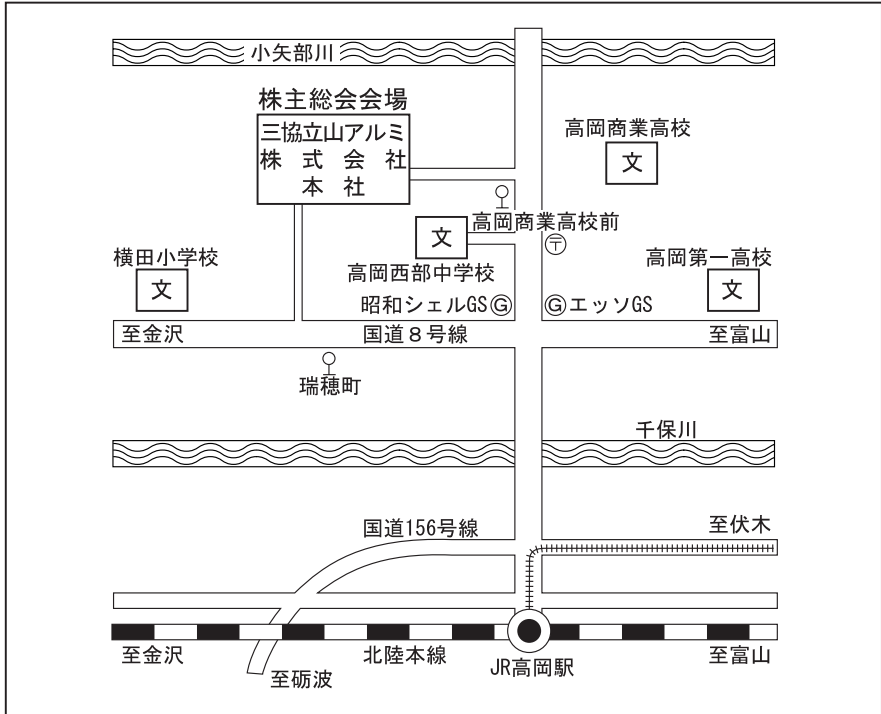
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社 株式の数
黒崎康夫 (昭和20年12月2日生)	昭和43年4月 日本開発銀行（現、日本政策投資銀行） 入行 平成7年4月 同行審査部長 平成8年6月 財団法人日本経済研究所専務理事 平成10年6月 埼玉高速鉄道㈱常務取締役 平成15年8月 三協アルミニウム工業㈱常勤監査役 平成18年6月 三協立山アルミ㈱常勤監査役 (現在に至る)	25,000株

- (注) 1. 黒崎康夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 黒崎康夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 黒崎康夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の常務取締役等として培った見識を当社の監査に活かしていただくためであります。  
4. 当社は、黒崎康夫氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。  
5. 三協アルミニウム工業㈱と立山アルミニウム工業㈱は平成18年6月1日付で合併し、三協立山アルミ㈱に社名を変更しております。

以上

# 株主総会会場案内図

会 場：富山県高岡市早川70番地  
三協立山アルミ株式会社 本社 記念会館



交 通：JR .....JR高岡駅

航空.....富山空港

富山空港よりJR高岡駅前までバス約40分

JR高岡駅より会場までの交通の便

福岡・石動方面行バス乗車約10分

「瑞穂町」下車、徒歩約5分

国吉・勝木原方面行バス乗車約10分

「高岡商業高校前」下車、徒歩約5分